

平成29年5月1日15時00分

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますのでよろしく申し上げます。

行 事 等	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせについて
募 集 期 間	平成29年5月1日(月)～6月1日(木)
応 募 先	空知総合振興局保健環境部社会福祉課
応 募 資 格	① 空知総合振興局管内に居住する満20歳以上の方 (平成29年4月1日現在) ② 障がい保健福祉に幅広い見識と関心を持ち、年数回開催する委員会に出席できる方 ※ 国又は地方公共団体の議員及び職員、道職員であった方は応募できません。
募集する人数	障がいのある方 1名
委員の任期	委嘱の日(平成29年7月1日予定)から平成30年3月31日まで
募 集 方 法	応募にあたっては、応募用紙と「障がい者が安心して暮らせる地域づくり」をテーマとした800字以内にまとめた作文を、空知総合振興局保健環境部社会福祉課あてに持参又は郵送してください。 なお、提出する書類の作成にあたっては、点字又は代筆によることもできます。(点字による応募は自由様式です)
参 考 (経緯など)	北海道では、障がい者が地域での暮らしを支えるサービスに関することや、差別や虐待及び権利擁護に関することなどについて協議するため、平成22年4月1日に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を設置しました。 この委員会では、道民の方々とともに考え、広く皆様の意見を伺うために、委員の公募を行い平成28年4月1日から委嘱したところでした。 このたび、公募した委員に欠員が生じたため、委員の公募を行うものです。 ※「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ」を参照してください。
取材(報道)にあたってのお願い	
担 当	空知総合振興局保健環境部社会福祉課 主査(地域福祉) 上野(電話 0126-20-0111)

障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」（以下「地域づくり委員会」という。）を設置しています。

このたび、地域づくり委員会において、道民の皆様の見解を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

1 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 空知総合振興局管内に居住する満20歳以上の方〔平成29年4月1日現在〕
 - (2) 障がい保健福祉に幅広い見識と関心を持ち、年数回開催する委員会に出席できる方
- ※ 国又は地方公共団体の議員及び職員、道職員であった方は応募できません。

2 募集する人数

障がいのある方1名

3 委員の任期

委嘱の日（平成29年7月1日予定）から平成30年3月31日

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

4 応募方法

(1) 応募に必要な書類（2種類）

ア 応募用紙（様式1）

イ 作文（様式2）

「障がい者が暮らしやすい地域づくり」というテーマについて、あなたが考えていることを800字以内にまとめてください。

※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。

※ 様式1及び2は、空知総合振興局保健環境部社会福祉課ホームページでダウンロードできます。（<http://www.sorashi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/index.htm>）

(2) 書類の提出方法

空知総合振興局保健環境部社会福祉課あて、提出期限までに郵送（消印有効）又は持参してください。

